

地火災に付町割被改、右後町之寺地をば奥野主馬上、屋敷へ所替被仰付。是今之寺地也。と見ゆ、東本願寺末寺由來書には、本願寺十二世教如慶長二年金澤後町に末寺建立。然處寛永七年之火災に付、金澤町割替之時、後町末寺屋敷被召上、換地として同年奥野主馬助上、地を利常卿より拜領し、門跡より御禮被申上、今之御堂再興仕。とあり。按ずるに、今院内講中席に教如上人の直判書簡の寫あり。其の文に云ふ。

今度屋鋪替に就て、御堂令建立候。時節柄之儀に候へども、各馳走憑入候。抑、安心之一儀、珍しからず候得共、諸の雜行雜善の心を抛すて、一心に彌陀如來今度の一大事の後生御助候へと申さん人々は、皆々極樂に往生すべき事、更に疑ひ有べからず候。此うへには佛恩報謝のために念佛申さるべく候。此通幾度茂く談合候て、油斷なく暗まれ候はんずる事、肝要に候べく候。猶粟津右近申べく候。穴賢。

慶長二年四月七日

教 如判

加州石川郡金澤末利七日侍講衆中

於御許御堂御建立に付、御位牌御守護、其御講に御頼被成候。就而は境内取締方等之儀茂、可然様之御沙汰に候。以上。

四月七日

粟津右近判

高木兵部殿

由比勘解由殿

人見吉左衛門殿

山岸三十郎殿

右の書簡にて見れば、慶長二年に寺地替有りて、堂宇再建ありたりけん。末寺由來書に、慶長二年に金澤後町に末寺建立とあるも、若しくは右書簡に據りて載せたるか。但し本願寺相承記に、十一世顯如上人。文祿元年十一月廿四日遷化。同年教如繼家督爲十二世之處。翌二年閏九月十七日秀吉公隱居退院被命整居。慶長五年家康公被取立別寺建立。號東本願寺。とありて、慶長二年の頃は今いふ西本願寺のみにて、いまだ東本願寺建立なき以前なり。其の上教如は整居中にて、さる書簡など出さるべき事に非ず。又彼の粟津右近が書簡の宛名、高木兵部以下四名藩士中にて

一向宗門徒なりしかど、其の時代互に齟齬す。恐らくは後人の加筆ならんか。とにかく右兩通の書簡は疑はしく覺ゆ。又末寺由來書に、今の地へ移轉も寛永七年とあれど非也。三壺記に、加州本願寺末寺は、先年は御城西北に當つて後町と云ふ處に有之。寛永八年之火事以後、侍屋敷に成るに付、轉地被仰付、奥野紀伊守屋敷へ家を買すゑにして渡りけり。故に同十一年之春より、造營として三ヶ國の町在寄集り、勸進して不日に大伽藍成就すと見ゆ、菅家見聞集にも、寛永十一年金澤六條之東末寺造營、先年は御城之乾後町と云ふ所に有之。今之屋敷は奥野紀伊守屋敷を買取つて作事有之、則今の東末寺也。とあり。國事昌披問答には、寛永十一年奥野紀伊守屋敷を買取つて建立、七年にして成就、萬治元年三月廿八日移徙。本堂表通三十七間二尺五寸、裏行廿七間二尺七寸、柱九十六本、瓦敷二十萬也。とあり。按ずるに、三壺記に、寛永八年四月十四日犀川橋爪法船寺門前より出火、大火におよび、城内悉く延焼し、俄に材木もあらざれば、其の時分六條の末寺建立の爲めに數萬の材木、末口物幾千本も年々に宮腰に積置きけるを、

御借用被成、京都之車牛十疋言上有つて被召下、彼の末口物大材木をば車にて取寄せられ、其の年、翌年兩年懸つて御屋形共出來す。とあり。されば兼ねて用意せし材木共、城内の作事に借上げられし故、末寺造營方遅延して、漸く萬治元年に落成せしにや。萬治元年は寛永十一年より二十五年目なり。然れば三壺記に、十一年の春より造營に取かゝり、不日に大伽藍成就すと載せたるは誤なるべし。此の後々の造替は、火災の都度々々再建せり。

○別院火災事略

金澤東本願寺別院の火災に罹る事度々なり。慶長年中創立以後、寛永八年四月十四日犀川橋爪法船寺門前より出火し、此の火災に罹り、同十一年今の地へ移轉造營。夫れより六十年目、元祿三年三月十七日宗叔町醫師堀宗叔より出火し、此の火災に罹り、其れより二十年目、寶永六年三月十一日東御坊町の門前地なる上野屋又兵衛家より出火し、延焼す。其れより百廿七年目、天保六年三月十一日同御坊町藩士青木氏より出火延焼す。其れより廿一年目、安政二年十一月十六日別院寺内より付け火にて出火焼失。其れよ